

これも制度の改正があって、今まで道の予算で支給していた児童扶養手当を市の予算で対応することになったんだ。

児童扶養手当というと、主に母子家庭を援助する手当ね。14年度予算では、たしか4カ月分しか計上されてないわね。15年度以降は12カ月分を見込んでるのね。

そうなんだ。15年度以降については約3億円を見込んでる。

そのうち4分の3は国が負担してくれるけど、残りは市の負担になってくるんだ。

つまり、一般財源で対応していかないといけなくなってきたわけね。

そういうこと。

人件費、扶助費、公債費の3つを義務的経費としてるわね。

うん、この3つは市が支出を義務付けられている経費なんだ。歳入が減ったからといって、むやみに減額できない性質をもっているんだよ。

なるほどね。義務的経費が大きくなれば財政硬直化の原因になるわね。

ところで、公債費というのは、過

去に市債として借りたお金の返済金のことでしょう。

ほとんどそうだね。9年度から11年度にかけて、クリンクルセンターの建設など大きな事業を行ったんだけど、その元金償還が13年度から順次始まっているんだ。それで16年度には30億円を超す見込みなんだよ。

赤字？それで、どうしたらいいの？

市債は返していかねばならないものね。その市債を利用する『普通建設事業費』だけど、どんなものを見込んでいるのかしら。

それを見ると3年間のまちづくりのデッサンみたいなものが見えてくると思うんだけど。

これについては、9ページ左の欄を見てほしい。

さて、歳入歳出それぞれ見込みを説明したけど、その差引が実はマイナスなんだ。

マイナスって言ったけど、それ赤字のことなんでしょ？

そう。財政調整基金など『貯金』を取り崩さなければならぬと見ているんだ。でも、『貯金』はもしかのときのためにとっておきたいわよね。

そうさ。だから取り崩さなくて済むように、歳入では市税の収納率の向上を目指したり、受益者負担の適正化などを行おうとしているのさ。

受益者負担って使用料や手数料を値上げすることなの？

ただちに値上げということではなく、例えば体育館など、利用した人だけが益を受けるものなので、使用料として負担する額が適正かどうかをいつも検討しなくてはならないということ。

そういえば岡志別のパークゴルフについては逆に値下げしたのね。

うん。そもも一つ大きな課題として、行政の効率を上げることが求められているんだ。最小の経費で最大の効果を上げるといことだよ。

それが結局は経費の節減になるし、市民サービスの向上につながるというわけね。

そういうこと。ぼくたち職員も、もっともって頑張らなくちゃね。

わたしは、頑張ってるから、大丈夫。遊心配なのは、Nくんよ。遊んではかりないで、しっかり仕事してよ！

## 気になる お役所用語

譲与税（地方譲与税）

自動車重量税や揮発油税（ガソリンなどにかかる税）は、本来、地方税として徴収すべき税ですが、国が代わりにこれらの税を徴収し、その税金を面積や道路面積などに応じて都道府県や市町村に配分しています。

交付金

自動車を取得したときにかかる自動車取得税や地方消費税など、国や都道府県が集めた税金の一部を市町村に交付するもの。

国・道支出金

国や道が奨励する事業や共同の責任で行う事業などについて、負担割合に応じ、国や道が交付するもの。

義務的経費・投資的経費

義務的経費は、市が義務付けられている経費のことで、人件費や公債費、扶助費があります。

これに対して、投資的経費は、道路や公園などの整備を行う普通建設事業費や災害復旧事業費などがあります。

人件費

職員の給与や手当、議員、各種委員の報酬など。

扶助費

児童手当や医療費助成、生活保護費など、社会保障制度の根拠を成す経費

普通建設事業費

道路の新設や改良、自然体験学習施設の建設など、市の施設の整備に要する経費。

物件費

一般的な事務用品、旅費、通信費、光熱水費などにかかる経費で、クリン